令和２年度事業対象

教育委員会の事務点検・評価報告書

令和３年 12 月

和寒町教育委員会

目　　次

Ⅰ　教育委員会点検・評価について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

１　趣　　旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
２　点検・評価の対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
３　点検・評価の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ　教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

１　教育委員会議の開催状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
２　条例、規則等の制定状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
３　研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況　・・・・・・・・・・・・・・・・8
４　教育委員会議の点検評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
５　教育委員会議の課題と対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

Ⅲ　教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価について　・・・・・１８

１　学校教育関係評価項目　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
２　社会教育関係評価項目　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
３　図書館関係評価項目　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
４　スポーツ振興関係評価項目　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３

Ⅳ　学識経験者の意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７

資　　料

１　令和２年度和寒町教育行政執行方針

Ⅰ　教育委員会点検・評価について

１．趣　　旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と義務付けられました。

この点検・評価報告書は、法改正の趣旨である効果的な教育行政の推進に資するとともに町民の皆さまに説明責任を果たすため、学識経験者の意見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施し、検討した結果の今後の方針をお知らせするものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２．点検・評価の対象

前年度の事業実績を対象とし、対象範囲は、法第 21 条の「教育委員会の職務権限」として規定された事務及び「町長の権限に属する事務の和寒町教育委員会への委任された事務」など、教育委員会が所掌するすべての事務となっていますが、報告書作成にあたっては、「令和２年度教育行政執行方針」に掲げられた重点項目に基づく主な施策・事業を対象としています。

３．点検・評価（自己評価）の方法

点検・評価にあたっては、事業ごとにマネジメントシート（それぞれの事業を管理し、効果を最大限に発揮するために分析を行うシート）を作成し、事業・施策の管理・執行状況を明らかにするとともに、課題と今後の方針などについて示し、自己点検及び評価を行いました。

その後、教育に関し学識経験を有する外部評価委員３名の客観的な評価・意見であります「外部評価」を頂いたうえで、「教育委員会の事務点検・評価報告書」としてまとめました。

Ⅱ　教育委員会の活動状況

１．教育委員会議の開催状況

定例会は、原則として毎月１回、臨時会は必要に応じて開催することとしており、令和２年度は、定例会１１回を開催し、議案３３件、報告５件、その他１６件について審議しました。

また、一部の非公開となった内容を除き、教育委員会の開催予定日や議案等を公表しました。

なお、教育委員会議において議決が必要な事項は次に掲げる事項で、それ以外の権限に属する事務は、教育長に委任されております。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育委員会の職務権限）

第２１条　教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

(1)　教育委員会の所管に属する第３０条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。

(2)　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。

(3)　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

(4)　学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。

(5)　教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

(6)　教科書その他の教材の取扱いに関すること。

(7)　校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。

(8)　校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。

(9)　校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。

(10)　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
(11)　学校給食に関すること。
(12)　青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
(13)　スポーツに関すること。
(14)　文化財の保護に関すること。
(15)　ユネスコ活動に関すること。
(16)　教育に関する法人に関すること。
(17)　教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
(18)　所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
(19)　前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

1. 教育委員会議の開催状況

・教育委員会議の開催回数　　11回

令和２年度において、次のとおり教育委員会議を開催し、審議を行いました。

期日	議　題　（　内　容　）
令和2年4月13日 （月）	議　案　1　和寒町教育委員会事務局職員の任免について 2　和寒町教育支援委員会委員の委嘱について 3　和寒町スポーツ推進委員の委嘱について 4　令和2年度和寒町奨学資金貸付者の決定について 5　令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について 6　令和元年度一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について そ の 他　1　今後の日程について
令和2年5月14日 （木）	議　案　1　和寒町学校運営協議会委員の任命について 2　和寒町公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について 3　第９次和寒町社会教育中期振興計画策定委員の委嘱について そ の 他　1　和寒町教育特区審議会委員の委嘱について 2　第59回町民運動会の中止について 3　北海道市町村教育委員研修の中止について 4　今後の日程について
令和2年6月12日 （金）	議　案　1　和寒町立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則について 2　和寒町立学校の修学旅行、校外行事、対外運動競技の実施基準を定める要綱の制定について 3　令和2年度一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について 報　告　1　教職員に係る勤勉手当の評価について そ の 他　1　今後の日程について
令和2年8月11日 （火）	議　案　1　奨学資金貸付金の減免について 2　令和3年度から使用する学校教科用図書の採択について 報　告　1　財産の取得について 2　令和2年度一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について そ の 他　1　今後の日程について
令和2年9月7日 （月）	議　案　1　令和2年度一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について そ の 他　1　今後の日程について
令和2年10月1日 （木）	報　告　1　和寒町教育委員会委員の任命について 議　案　1　和寒町文化奨励賞について 2　和寒町スポーツ奨励賞について そ の 他　1　今後の日程について

期日	議　　題　（　内　容　）
令和2年11月30日 （月）	議　案　1　和寒町奨学資金条例の一部改正についての申し出について 2　和寒町奨学資金条例施行規則の一部改正について 3　令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価報告について 4　令和2年度一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について 報　告　1　教職員に係る勤勉手当の評価について そ の 他　1　今後の日程について
令和2年12月25日 （金）	議　案　1　第３次和寒町子ども読書活動推進計画の策定について そ の 他　1　今後の日程について
令和3年1月29日 （金）	議　案　1　令和3年度一般会計当初予算（教育関係）についての意見の申し出について 2　令和2年度要保護・準要保護児童の認定について そ の 他　1　令和2年度全道中学スキー大会出場結果について 2　今後の日程について
令和3年2月15日 （月）	議　案　1　令和3年度和寒町教育行政執行方針について 2　令和2年度一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について そ の 他　1　今後の日程について
令和3年3月29日 （月）	議　案　1　第９次和寒町社会教育中期振興計画の策定について 2　和寒町招致外国青年任用規則の一部を改正する教育委員会規則について 3　和寒町スポーツ指導員に関する規則の廃止について 4　教職員の人事について 5　和寒町教育アドバイザーの任命について 6　学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について 7　令和2年度一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）の意見聴取について そ の 他　1　和寒小学校及び和寒中学校評価報告について 2　今後の日程について

2. 条例、規則等の制定状況

教育関係の令和２年度の条例、規則等の制定状況は、条例改正1件、規則改正3件、規則廃止1件要綱制定1件、あわせて6件を審議しました。

条例

条例番号	題　　名	公 布 年 月 日	施 行 年 月 日
（２年） 条例第３８号	和寒町奨学資金条例の一部を改正する条例	令和2年12月18日	令和2年12月18日

規則・要綱

規則番号	題　　名	公布年月日	施行年月日
（２年） 教育委員会規則第3号	和寒町立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則	令和2年6月15日	令和2年6月15日
（２年） 教育委員会告示第10号	和寒町立学校の修学旅行、校外行事、対外運動競技の実施基準を定める要綱	令和2年6月15日	令和2年6月15日
（２年） 教育委員会規則第4号	和寒町奨学資金条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則	令和2年12月18日	令和2年12月18日
（２年） 教育委員会規則第1号	和寒町招致外国青年任用規則の一部を改正する教育委員会規則	令和3年3月29日	令和3年4月1日
（２年） 教育委員会規則第4号	和寒町スポーツ指導員に関する規則を廃止する教育委員会規則	令和3年3月29日	令和3年4月1日

3. 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員は、教育委員会議のほか中学校への学校訪問や行事への参加、各種研修会、会議等へ出席するなどの活動を行っております。

年　月　日	活　動　内　容	場　所	委　員　名
令和2年4月1日	新規職員採用者辞令交付式	役　場	教育長
〃	企画会議	役　場	教育長
令和2年4月2日	令和2年度和寒町教職員辞令交付式	公民館	教育長・委員４名
令和2年4月3日	新型コロナウィルス感染対策庁内危機対策会議	役　場	教育長
令和2年4月7日	和寒小学校入学式	和寒小学校	教育長
〃	和寒中学校入学式	和寒中学校	教育長
令和2年4月8日	上川管内教育委員会教育長会議	旭川市	教育長
令和2年4月13日	第5回教育委員会議	公民館	教育長・委員４名
令和2年4月15日	東山スキー場ヒルクライムレース実行委員会	公民館	教育長
令和2年4月17日	全道教育委員会教育長会議	旭川市	教育長
〃	臨時校長会	公民館	教育長
〃	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役　場	教育長
令和2年4月20日	臨時校長会	公民館	教育長
令和2年4月23日	学校管理職会議	公民館	教育長
〃	自治会行政委員会議	町民センター	教育長
〃	町民大運動会打合せ	公民館	教育長
令和2年4月30日	議会全員協議会	役　場	教育長
〃	全道教育委員会教育長会議	旭川市	教育長
令和2年5月5日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役　場	教育長
令和2年5月7日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役　場	教育長
〃	企画会議	役　場	教育長

年　月　日	活　動　内　容	場　所	委　員　名
令和2年5月7日	臨時校長会	公民館	教育長
令和2年5月8日	故中野晴雄殿叙勲伝達	旭川市	教育長
〃	第2回町議会臨時会	議場	教育長
〃	議会全員協議会	役場	教育長
令和2年5月13日	臨時校長会	公民館	教育長
令和2年5月14日	第6回教育委員会議	公民館	教育長・委員４名
令和2年5月15日	工事入札会（公民館設備等改修工事）	町民センター	教育長
〃	学校管理職会議	公民館	教育長
〃	ＪＡ北ひびき牛乳券贈呈式	役場	教育長
〃	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役場	教育長
〃	東山スキー場ヒルクライムレース実行委員会	公民館	教育長
令和2年5月20日	議会全員協議会	役場	教育長
令和2年5月26日	上川管内教育委員会連合会北部地区教育長研修会	旭川市	教育長
〃	全道教育委員会教育長会議	旭川市	教育長
令和2年5月27日	臨時校長会	公民館	教育長
令和2年5月29日	前町議会議長塚崎正殿叙勲伝達式	役場	教育長
令和2年6月1日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役場	教育長
〃	企画会議	役場	教育長
令和2年6月2日	議会産業教育常任委員会	役場	教育長
〃	議会全員協議会	役場	教育長
令和2年6月4日	総合計画庁内策定委員会	役場	教育長
令和2年6月5日	工事入札会（中学校教員住宅改修工事）	町民センター	教育長
令和2年6月9日	小学校参観日	和寒小学校	教育長
〃	中学校参観日	和寒中学校	教育長
令和2年6月11日	総合計画審議会・まちひとしごと創生町民会議	町民センター	教育長
令和2年6月12日	第7回教育委員会議	公民館	教育長・委員４名
令和2年6月15日	和寒町招魂祭	忠魂碑前	教育長
〃	公民館運営審議会委員兼社会教育委員会議	公民館	教育長
令和2年6月16日	三笠山大学入学式	公民館	教育長
令和2年6月18日	第2回町議会定例会	議場	教育長
令和2年6月19日	第2回町議会定例会	議場	教育長
〃	議会全員協議会	役場	教育長
令和2年6月22日	学校管理職会議	公民館	教育長
令和2年6月24日	東山スキー場ヒルクライムレース実行委員会	公民館	教育長
令和2年6月26日	上川教育局教育委員会訪問	公民館	教育長
令和2年6月30日	上川管内校長会挨拶	公民館	教育長
〃	第1回学校運営協議会	公民館	教育長
令和2年7月1日	企画会議	役場	教育長

年　月　日	活　動　内　容	場　所	委　員　名
令和2年7月1日	特別支援教育連携協議会	公民館	教育長
〃	小中学校連携教育推進協議会	公民館	教育長
令和2年7月2日	議会全員協議会	役場	教育長
令和2年7月3日	教育行政事務打合せ	公民館	教育長
令和2年7月6日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役場	教育長
〃	学校経営指導訪問	公民館・小中学校	教育長
〃	地域学校協働本部会議	公民館	教育長
令和2年7月7日	上川管内教育委員会教育長会議	旭川市	教育長
令和2年7月10日	公立学校職員永年勤続表彰伝達	公民館	教育長
令和2年7月14日	総合計画審議会	町民センター	教育長
令和2年7月15日	教材備品入札会（児童・生徒用タブレット型PC）	町民センター	教育長
〃	議会全員協議会	役場	教育長
令和2年7月17日	町政懇談会（仲町自治会）	町民センター	教育長
令和2年7月20日	学校管理職会議	公民館	教育長
令和2年7月21日	第6区教科用図書採択教育委員会協議会	東神楽町	教育長
〃	町政懇談会(西町自治会)	西町自治会館	教育長
令和2年7月22日	公立高等学校配置計画検討協議会	名寄市	教育長
〃	町政懇談会(かたくり自治会)	かたくり自治会館	教育長
令和2年7月27日	町政懇談会(三和・菊野自治会)	三和菊野自治会館	教育長
令和2年7月29日	特別支援教育連携協議会推進会議	公民館	教育長
〃	青少年育成町民会議	公民館	教育長
令和2年7月30日	町政懇談会(大通り自治会)	ひだまり	教育長
令和2年7月31日	工事入札会（片栗庵屋根防水改修工事）	町民センター	教育長
〃	町政懇談会(中和自治会)	中和自治会館	教育長
令和2年8月3日	企画会議	役場	教育長
〃	町政懇談会(西和・福原自治会)	西和福原自治会館	教育長
令和2年8月5日	町政懇談会(東山自治会)	東山自治会館	教育長
令和2年8月6日	町政懇談会(恵みヶ丘自治会)	恵みヶ丘自治会館	教育長
令和2年8月7日	開拓先人守護の塔献花式	三笠山自然公園	教育長
〃	議会全員協議会	役場	教育長
〃	町政懇談会（若草自治会）	若草自治会館	教育長
令和2年8月11日	第8回教育委員会議	公民館	教育長・委員４名
〃	町政懇談会（三笠南自治会）	三笠南自治会館	教育長
令和2年8月11日	生活安全推進会議	町民センター	教育長
令和2年8月19日	東山スキー場ヒルクライムレース実行委員会	公民館	教育長
令和2年8月20日	上川管内教育委員会連合会北部地区教育長会議・研修会	幌加内町	教育長
令和2年8月21日	三笠山大学学長杯パークゴルフ大会	総合運動公園	教育長
令和2年8月24日	工事入札会（小中学校校内無線LAN整備工事・中学校換気対策工事）	町民センター	教育長

年　月　日	活　動　内　容	場　所	委　員　名
令和2年8月24日	上川教育局長学校視察	中　学　校	教育長
〃	三町合同学校経営研修会	公　民　館	教育長
令和2年8月27日	学校管理職会議	公　民　館	教育長
令和2年8月28日	町政懇談会(松岡・北原自治会)	松岡・北原自治会館	教育長
令和2年8月30日	公立学校教員採用候補者選考検査	旭　川　市	教育長
令和2年8月31日	東山スキー場ヒルクライムレース大会役員研修会	公　民　館	教育長
令和2年9月1日	議会全員協議会	役　場	教育長
令和2年9月2日	議会産業教育常任委員会	役　場	教育長
令和2年9月3日	企画会議	役　場	教育長
令和2年9月7日	第9回教育委員会議	公　民　館	教育長・委員４名
令和2年9月13日	東山スキー場ヒルクライムレース大会	東山スキー場	教育長
令和2年9月16日	学校管理職会議	公　民　館	教育長
令和2年9月17日	第3回町議会定例会	議　場	教育長
令和2年9月18日	第3回町議会定例会	議　場	教育長
〃	議会全員協議会	役　場	教育長
令和2年9月20日	和寒町ソフトテニス大会	総合運動公園	教育長
令和2年9月25日	教育講演会「ゆれ動く子どもの心に寄り添って思春期外来を通して」	公　民　館	教育長
令和2年9月30日	交通安全街頭啓発	剣　淵　町	教育長
令和2年10月1日	教育委員辞令交付式	役　場	教育長
〃	企画会議	役　場	教育長
〃	第10回教育委員会議	公　民　館	教育長・委員4名
令和2年10月3日	町民植樹祭	塩狩駅周辺	教育長
令和2年10月6日	上川管内教育委員会連合会上川北部地区教育委員研修会	名　寄　市	教育長・委員2名
令和2年10月7日	特別支援教育連携協議会推進会議	公　民　館	教育長
令和2年10月8日	公立小中学校教職員人事推進会議	旭　川　市	教育長
令和2年10月9日	議会全員協議会	役　場	教育長
〃	スポーツ協会との意見交換会	総合体育館	教育長
令和2年10月12日	ＪＡ北ひびき給食食材贈呈式	役　場	教育長
令和2年10月13日	第3回町議会臨時会	議　場	教育長
〃	議会決算審査特別委員会	議　場	教育長
令和2年10月14日	議会決算審査特別委員会	議　場	教育長
令和2年10月15日	議会決算審査特別委員会	議　場	教育長
〃	第3回町議会臨時会	議　場	教育長
令和2年10月16日	叙勲伝達（中島隆雄　元和寒中学校長　様）	旭　川　市	教育長
令和2年10月20日	和寒町福祉大会	公　民　館	教育長
〃	ICTを活用した学習に関する打合せ会議	公　民　館	教育長
令和2年10月21日	学校管理職会議	公　民　館	教育長
令和2年10月30日	町職員採用2次試験	役　場	教育長

年　月　日	活　動　内　容	場　所	委　員　名
令和2年11月2日	企画会議	役　場	教育長
〃	総合計画庁内策定委員会	役　場	教育長
〃	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役　場	教育長
令和2年11月3日	和寒町表彰式	公民館	教育長・委員4名
令和2年11月5日	事務点検・評価報告書に係る第１回外部識見者会議	公民館	教育長
令和2年11月6日	議会全員協議会	役　場	教育長
〃	和寒町教育研究会研究大会	和寒中学校	教育長
令和2年11月15日	スポーツ協会表彰式	公民館	教育長
令和2年11月16日	事務点検・評価報告書に係る識見者意見書提出	公民館	教育長
令和2年11月17日	総合計画審議会・まちひとしごと創生町民会議	町民センター	教育長
令和2年11月19日	令和2年度当初人事（校長・教頭）に係る教育長協議	旭川市	教育長
令和2年11月23日	勤労感謝祭	和寒神社	教育長
令和2年11月25日	議会全員協議会	役　場	教育長
〃	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役　場	教育長
令和2年11月26日	学校管理職会議	公民館	教育長
令和2年11月30日	第4回町議会臨時会	議　場	教育長
〃	第11回教育委員会議	公民館	教育長・委員4名
令和2年12月1日	企画会議	役　場	教育長
〃	新年度予算編成会議	役　場	教育長
令和2年12月2日	議会産業教育常任委員会	役　場	教育長
令和2年12月3日	海外修学旅行説明会	和寒中学校	教育長
令和2年12月4日	スポーツ推進委員全国表彰伝達式	役　場	教育長
〃	総合計画庁内策定委員会	役　場	教育長
令和2年12月5日	東山スキー場安全祈願祭	東山スキー場	教育長
〃	職員採用面接試験	役　場	教育長
令和2年12月6日	文化団体連絡協議会表彰式	公民館	教育長
令和2年12月10日	三笠山大学学生の主張発表会	公民館	教育長
令和2年12月11日	議会全員協議会	役　場	教育長
〃	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役　場	教育長
令和2年12月14日	総合計画庁内策定委員会	役　場	教育長
令和2年12月17日	第3回町議会定例会	議　場	教育長
〃	議会全員協議会	役　場	教育長
令和2年12月18日	第3回町議会定例会	議　場	教育長
令和2年12月19日	自治会連合会研修会	保健センター	教育長
令和2年12月21日	職員採用試験	役　場	教育長
〃	教育支援委員会	公民館	教育長
令和2年12月22日	学校管理職会議	公民館	教育長
令和2年12月24日	議会全員協議会	役　場	教育長

年　月　日	活　動　内　容	場　所	委　員　名
令和2年12月25日	第12回教育委員会議	公　民　館	教育長・委員4名
令和2年12月28日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	役　場	教育長
〃	企画会議	役　場	教育長
令和3年1月7日	当初人事（一般）教育長協議	旭　川　市	教育長
令和3年1月12日	議会全員協議会	役　場	教育長
〃	総合計画審議会	町民センター	教育長
令和3年1月18日	東山スキー場ヒルクライムレース実行委員会	公　民　館	教育長
令和3年1月22日	当初人事（校長・教頭）教育長協議	旭　川　市	教育長
令和3年1月23日	全道ジュニアクロスカントリー大会	東山スキー場	教育長
令和3年1月24日	和寒町商工会設立60周年記念式典	公　民　館	教育長
令和3年1月25日	学校管理職会議	公　民　館	教育長
令和3年1月26日	議会全員協議会	役　場	教育長
〃	第1回町議会臨時会	議　場	教育長
令和3年1月27日	和寒中学校クロスカントリー全道大会結果報告	役　場	教育長
令和3年1月29日	総合教育会議	公　民　館	教育長・委員4名
〃	第1回教育委員会議	公　民　館	教育長・委員4名
令和3年2月1日	企画会議	役　場	教育長
〃	総合計画庁内策定委員会	役　場	教育長
令和3年2月2日	教育支援委員会	公　民　館	教育長
令和3年2月4日	議会全員協議会	役　場	教育長
令和3年2月5日	北海道中学校クロスカントリースキー大会打合せ	公　民　館	教育長
令和3年2月8日	ＩＣＴ機器活用授業視察	和寒小中学校	教育長
令和3年2月9日	当初人事（一般）教育長協議	旭　川　市	教育長
〃	総合計画審議会	町民センター	教育長
令和3年2月12日	議会産業教育常任委員会	役　場	教育長
令和3年2月15日	第2回教育委員会議	公　民　館	教育長・委員4名
令和3年2月16日	和寒の未来を考える会	和寒小学校	教育長
〃	総合計画審議会	町民センター	教育長
令和3年2月18日	学校管理職会議	公　民　館	教育長
令和3年2月19日	議会全員協議会	役　場	教育長
〃	特別支援教育連携協議会	公　民　館	教育長
令和3年2月20日	職員採用試験	役　場	教育長
令和3年2月23日	和寒東山ジャイアントスラローム大会	東山スキー場	教育長
令和3年2月25日	新年度予算記者発表	議　場	教育長
令和3年2月26日	上川管内教育実践表彰伝達式	和寒小学校	教育長
令和3年3月1日	第1回町議会定例会	議　場	教育長
令和3年3月2日	企画会議	役　場	教育長
令和3年3月3日	全日本小学生選抜クロスカントリースキー大会出場挨拶	役　場	教育長

年　月　日	活　動　内　容	場　所	委　員　名
令和3年3月4日	第4回学校運営協議会	公　民　館	教育長
令和3年3月5日	第1回町議会定例会	議　場	教育長
〃	札幌自由が丘学園三和高等学校卒業証書授与式	三　和　高　校	教育長
令和3年3月6日	町民スキー大会	東山スキー場	教育長
令和3年3月10日	第1回町議会定例会	議　場	教育長
令和3年3月11日	議会予算審査特別委員会	議　場	教育長
令和3年3月12日	和寒中学校卒業証書授与式	和寒中学校	教育長
〃	議会予算審査特別委員会	議　場	教育長
令和3年3月15日	議会予算審査特別委員会	議　場	教育長
〃	議会全員協議会	役　場	教育長
令和3年3月16日	議会予算審査特別委員会	議　場	教育長
〃	第1回町議会定例会	議　場	教育長
令和3年3月19日	和寒小学校卒業証書授与式	和寒小学校	教育長
令和3年3月20日	全道ジュニアアルペン大会	東山スキー場	教育長
令和3年3月22日	学校管理職会議	公　民　館	教育長
〃	和寒町教育特区学校審議会	公　民　館	教育長
令和3年3月23日	三笠山大学卒学式	公　民　館	教育長
〃	特別支援員面接試験	公　民　館	教育長
令和3年3月25日	上川管内教育委員会連合会教育長会議	旭　川　市	教育長
令和3年3月26日	教職員退職辞令交付式	公　民　館	教育長
〃	公民館運営審議会委員兼社会教育委員会議	公　民　館	教育長
令和3年3月29日	第3回教育委員会議	公　民　館	教育長・委員4名
令和3年3月30日	東山スキー場ヒルクライムレース実行委員会	公　民　館	教育長
令和3年3月31日	退職辞令交付式	町民センター	教育長

4. 教育委員会議の点検評価

（１）教育委員会議について

条例や規則の改廃、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもの以外については、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言により、円滑な審議を行いました。

また、事務局では、議案の内容を吟味・精査し、必要に応じ、説明資料を提示するなど、適正な審議が行えるよう努めました。

（２）学校訪問について

例年、小学校又は中学校を訪問し、それぞれの学校の取組について校長、教頭から説明を受けた後、児童生徒の学習の様子を見学し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で学校の良さや抱えている諸課題等を把握し、更に、学校給食についても、自ら試食体験をすることで、安全安心な給食を確認しています。

（３）各種行事、会議、研修会等への参加について

小・中学校の入学式、運動会、体育祭、学芸会、学校祭、卒業式などの学校行事には、積極的に参加するとともに、教育委員会が主催する教職員辞令交付式をはじめ社会教育各種事業や各種大会等へ参加し、更に、全道、上川管内、上川北部地区の委員研修にも参加し、教育委員としての自己研鑽に努めています。

5. 教育委員会の課題と対策

令和 2 年 1 月に道内初の新型コロナウイルス感染者が確認され、その後、感染の拡大が懸念されておりましたが、4 月 17 日に北海道が特定警戒都道府県に指定されました。道教委においては道内の全小中学校に対し臨時休業するよう要請がなされ、本町教育委員会として、小中学校の休業、社会教育施設の休館及び各種イベントの延期または中止、縮小、並びに学校や社会教育施設における換気対策など感染防止のため様々な対応に取り組んできました。今後においても感染状況を把握し、的確に感染予防対策を実施しながら事務事業の執行に努めてまいります。

令和 2 年度では次期和寒町総合計画や和寒町社会教育中期振興計画が策定され、令和 3 年度から新たな計画がスタートしております。教育・文化・スポーツの振興を図るため、関係機関、団体等との連携により「未来を拓く心豊かなまちづくり」の実現に向け教育行政の推進に努めてまいります。

教育委員会議は、原則、毎月 1 回開催することとしていますが、令和 2 年度も、予定どおり開催することができました。各委員にあっては大変多忙な時期もあることから、できるだけ早い段階で開催日を決定するよう努めています。

また、常に定められた議案審議のみならず、委員自身が日頃から感じている教育に対する諸課題や問題点について共通な課題として捉え、全員で協議しながら早急に解決できるもの、時間をかけて議論を重ねていくものについて整理しながら教育環境の整備充実に努めています。

子どもたちの教育環境の整備については、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、更に、平成 23 年度から 25 年度の 3 年間実施した小中学校ジョイントプロジェクト事業を継承しながら小・中学校連携教育推進協議会、町教研及び学校が連携して学力向上や生活習慣見直し等について、継続した取り組みを進めています。

学校での「いじめ」が社会問題となっていますが、早期発見、早期解決を図るため「いじめ問題対応マニュアル」を作成し、アンケート調査等を実施するなど問題となった学年だけではなく、教育委員会と学校が情報を共有し、学校全体で取り組むこととしており、児童・生徒の小さな変化を見逃すことのないように努めています。

なお、国のいじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成 26 年に「和寒町い

じめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための対策に関する基本的な方針といじめ防止等のための対策を、総合的かつ効果的に進める環境づくりにも努めてきましたが、道のいじめ防止基本方針のいじめの定義の明確化などの改定に合わせて、「和寒町いじめ防止基本方針」の改定を行っています。

新学習指導要領が小学校では 2020 年度から、中学校では 2021 年度から全面実施されており、小学校中学年の外国語活動、高学年での外国語科の導入など外国語教育の充実、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成、道徳の「特別の教科」化など教育内容の変更に早急な対応が求められています。

これまでの学習指導要領は、「何を学ぶか」が中心でしたが、新学習指導要領の特徴は、「何を学ぶか」に加えてその結果「何ができるようになるか」、さらには「どのように学ぶか」というところまで提唱されています。

このどのように学ぶかにはＩＣＴの活用も含まれており、新学習指導要領では「視聴覚教材、コンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童・生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動のさらなる充実を図ること」という表現が随所に使用されております。文部科学省が進めるＧＩＧＡ（ギガ）スクール構想による１人１台の学習用コンピュータ環境が整備されてきているなか、デジタル教科書の導入などＩＣＴ機器を活用しながら、教科書だけでは理解が容易でなかった学習内容も視覚や聴覚に訴えて、子どもたちみんながわかる授業づくりに取り組んでいるところであり、また、学校側とも打ち合わせを行いながら、オンライン学習の環境整備に取り組み、引き続き感染予防対策を講じながら、子どもたちの健やかな学びの保障に努めてまいります。

Ⅲ　教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価について

1. 学校教育関係評価項目

主　要　施　策　名		重　点　項　目
1	学習指導の充実	①　「確かな学力を身につけ、豊かな心を育み、健やかで逞しい心身の発育」を目指す
2	家庭・地域と連携した教育推進	①　情報公開と学校評価による成果を検証し、よりよい学校運営の推進
3	特別支援教育の充実	①　個々に対応した教育実践と支援員の活用
4	国際理解教育の推進	①　外国語指導助手派遣事業の推進 ②　中学生国際交流事業台湾研修
5	教育相談窓口の整備	①　教育相談窓口の開設と推進
6	学校給食の提供　食育の推進	①　学校給食の推進
7	教育学習等の環境整備	①　学校教材の整備 ②　和寒町高等学校生徒通学費補助 ③　「土曜日の教育活動」の取組
8	廃校施設の活用 札幌自由が丘学園三和高等学校への支援	①　小中学校廃校跡地の活用 ②　三和高等学校への支援

施策の評価（１）

《総合計画施策体系の主要施策名》
学習指導の充実

《重点項目》
「確かな学力を身につけ、豊かな心を育み、健やかで　逞しい心身の発育」を育てる

《令和２年度取組の概要》
① 基礎的、基本的な知識の定着と課題解決的な学習や探究活動を重視した授業づくり
② 教職員の授業力や生徒指導の力量を高める
③ 読書推進活動の取組
④ 安心、安全信頼される学校づくり
⑤ 小中学校連携教育
⑥ 新しい学びへの対応推進事業
⑦ 「木育」の取組
⑧ フッ化物洗口の実施

《実施状況》
① 確かな学力を身に付け基礎的・基本的な学習内容の定着を図るため、学ぶ楽しさや分かる授業の工夫に努めるとともに、加配教員を活用して、少人数指導や習熟の程度に応じた指導を行うなど、定着の状況に応じた指導の充実に向けて、きめ細やかな指導に努めています。

② 町教研公開研究会を実施し、小中学校の全教職員が指導体制や指導方法の充実に向けて協議を深め、小中学校が連携した指導を行えるよう努めています。小学校と中学校で校内研修のテーマを共有し、子どもの実態に応じた指導方法の改善・充実を図る研修を進めています。児童、生徒一人一人に対し、わかる喜びが実感できる授業、自ら進んで学ぶ意欲を持たせる授業に努めています。令和２年度から和寒小学校では、北海道教育委員会が実施する授業改善推進チーム活用事業に参加し、同校の教員が士別・剣淵小学校の教員とともに、各学校を巡回しながらティーム・ティーチングによる授業を行い、学習指導内容の助言を受け、授業改善に対する意欲や、学校全体の指導力の向上を図っています。

③ 平成 28 年度からの「第２次和寒町子ども読書活動推進計画」に基づき、町立図書館と連携し、読書推進を図っています。小学校では継続して毎週水曜日の朝学習の時間を読書に決めて全校一斉に取り組み、また学期に１度、「読書強化週間」を設定し、その期間に読んだ本のタイトルや内容について教室に掲示し、クラスメートに紹介しています。中学校でも、登校してから朝読書を推奨し、読書習慣が身につくよう取り組みを行っています。図書館とは、ブックトーク事業や情報交換を継続し行っています。

④ 学校評価や保護者等の外部評価に関し、平成 30 年度に学校評議員制度から学校運営協議会制度へ移行し、活用しながら学校運営等の改善に努めています。いじめや体罰については、学校全体の問題と捉えて学校・教育委員会が連携しながら問題解決に努めています。
　また、スクールバスについては、児童生徒が二度と悲惨な事故に遭わないよう、学校での指導及び教育委員会職員による乗車指導を継続的に行い、また、安全な運行が図られるよう関係課との連携を図ってきました。

⑤ 北海道学力向上トリプルＵＰ事業「連携力ＵＰ」小・中学校ジョイントプロジェクト事業の道教委指定終了後、教育委員会、学校で連携しながら小中学校連携推進協議会を継続。
　長期休業期間に「チャレンジテスト」、「プリントまなぼう」、「礎」を活用した、国語と算数の学習サポート事業を実施。学生サポーター派遣事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活用できませんでした。
・学習サポート実施日：冬季休業令和 2 年 12 月 28 日　(1 日間)

⑥ 平成 26 年度から平成 28 年度の３ヵ年事業「学ぶ力を育む推進事業」では、授業力向上のため、教育委員・小中学校教諭が教育先進地視察を実施。平成 29 年度からは、新学習指導要領に対応するため、各校教諭がそれぞれ先進地視察を実施しておりましたが、感染拡

大防止のため、全国・全道研究大会は中止となり、視察ができない状況になりました。
・教育力向上を目指し、近郊の小中学校教職員も参加し、教育講演会を実施。
実施日：令和2年9月25日（金）　参加者　118　名
講　師：市立旭川病院 精神科 診療部長　武井　明 氏
（ゆれ動く子どもの心に寄り添って～思春期外来を通して）
・平成27年度より教育アドバイザーを1名設置し、教育活動等に対する支援や助言、子どもの学びの充実に向けた方策の企画・立案により学習環境の整備を図るため、小学校で学習支援を行っています。
・毎週木曜日の放課後に「ステップ･アップ教室」を実施　54名登録。

⑦　本町の豊かな自然体験や森林に関する体験活動として、「木育」を産業振興課と小学校の共催により、低学年、中学年、高学年毎にテーマを決めて実施する予定でしたが、感染拡大防止のため行いませんでした。

⑧　平成28年度から、効果的な歯科保健対策としてフッ化物洗口事業を開始。学校歯科医、学校薬剤師と連携を図り実施。小学生を対象に希望制により、週1回（水曜日）フッ化物洗口液でのうがいを行い、むし歯予防に努めています。
・実施人数：106人／143人中　74%

《点検評価》

①　小学校では朝学習の時間を「学びタイム」と称し、基礎的・基本的な学力の向上が図られ、また、家庭学習に取り組む子どもが増えてきました。中学校では、学習規律の徹底やTTの導入から自ら学ぶ姿勢が見えています。

②　小・中学校が、研修テーマを共有し、小中学校が連携して指導方法や指導体制の充実に向けて取り組むことができるよう教員の授業力向上が図られています。小学校では、授業改善推進チームの助言や他校の指導工夫の情報を得たことにより、質の高い授業づくりが行われています。

③　町立図書館司書が選定した図書館からの配本を各教室に配置し、ブックトークを通して本の面白さや読書の楽しさを伝える工夫をし、読書習慣の確立を図っています。

④　学校の内外部評価の定着化が進み、更には学校運営協議会制度の活用により、一定の学校運営等の改善が図られました。また、PTAから要望があった通学路交通安全マップについても、学校運営協議会において熟議し提案、地域学校協働本部とともにマップを作成し、全戸配布により地域全体で子どもたちの安全見守りに取り組んでいます。

⑤　学校では児童生徒の現状課題を見据えて、教職員が活発な意見交換を行い、指導方法や指導体制の充実に向けて協議することができています。また、義務教育9年間を見通した基本問題集「礎」は、新学習指導要領に基づいた内容に改訂し、一層の基本学力の向上に向けた取り組みを行っています。

⑥　ステップアップ教室では、基礎・基本の学習の定着を図っており、学習意欲や集中力が増し、基礎学力が形成されてきており、計画性も徐々に育成されています。

⑦　「木育」体験活動は感染拡大防止のため中止

⑧　各関係機関と連携を図り、保護者の理解のもと、円滑に実施することができました。今後も歯科保健対策として普及促進を図っていきます。

《今後の課題と対応方法》

①　学力検査結果などによる現状を検証する中から、基礎的学習内容の指導方法の研究を進め、児童生徒一人ひとりに対しわかる喜び、できる喜びが実感でき、自ら進んで次のステップへの意欲が沸き立つよう授業内容の工夫に取り組んでいきます。

②　校内研修の充実を図ると共に、先進校などの実践例に学び、課題解決に向けた講習会、研修会等への参加により更なる教員の資質向上が求められます。

③　小中学校の全校一斉朝読書の継続や、学校図書の充実を図るとともに、町立図書館と連携した読書推進により言葉を学び、感性を磨き表現力が高まるよう読書推進活動事業を推進していきます。

④　学校の外部評価など学校運営協議会を活用し、今後も一層の学校運営等の改善に努力します。いじめや体罰に対する対策マニュアルをはじめ、「いじめ防止基本方針」に基づき対応します。
⑤　小中学校、社会教育の連携のもと、家庭や地域の協力を得ながら、実践の成果を踏まえ、定着へ向けた取り組みへと進めていきます。教職員による共通理解を一層深めると共に、指導方法や体制を確立させ、全国学力・学習状況調査やＣＲＴ検査の分析により明らかになった課題については、義務教育９年間を見通した指導計画の改善に生かすとともに児童生徒の着実な学力向上を図ります。また、家庭における規則正しい生活習慣、家庭学習を身につけるために作成した家庭学習の手引きの活用取り組みを継続します。
⑥　学力向上の体制とともに体力向上に向けた取組が必要です。
⑦　森に親しみを持ち、森林の必要性や役割の理解、また、森を守り育てることの大切さを学び、自然やふるさとを大切にする心を養うため、取組を継続していきます。
⑧　フッ化物洗口については継続して実施し、永久歯のむし歯予防に努めると共に、一部未実施者に対し、今後も理解を得られるよう継続して周知を行っていきます。

施策の評価（２）

《総合計画施策体系の主要施策名》 家庭・地域と連携した教育推進
《重点項目》 情報公開と学校評価による成果を検証し、より良い学校運営の推進
《令和２年度取組の概要》 ①　保護者等アンケート調査による外部評価 ②　学校運営協議会制度の活用により学校運営等の改善 ③　教育活動や学校経営の積極的な情報公開に努める
《実施状況》 ①　保護者アンケートを実施し、児童生徒の学習向上の成果などの学校教育活動の評価を行い、学校運営等における改善に努めています。 ②　学校運営協議会による会議を年４回開催し、目標設定・中間報告・年度末評価を実施。 ③　感染拡大防止のため地域公開参観日は実施できませんでしたが、学校だよりを定期的に発行し全町民への広報活動を実施、各学校のホームページにより情報公開を行っています。
《点検評価》 ①　アンケートにおいて、基礎基本の定着や家庭学習の定着について、生徒・保護者そして職員の三者からの課題をもとに、次年度の具体的取組を検討しています。 ②　学校運営協議会委員による意見、評価により、学校が地域住民や保護者の意向を把握し、地域等と連携を図っていくことで、学校活動改善等に繋がっています。学校運営協議会会議の内容についてはＣＳ(ｺﾐｭﾆﾃｨ・ｽｸｰﾙ)通信を発行し、町のホームページで閲覧できるよう工夫しています。 ③　授業参観等の学校公開、学校だよりの定期的な発行やホームページにより情報公開の充実を図っています。
《今後の課題と対応方法》 ①　地域や社会に開かれた学校づくりを一層推進し、学校が家庭や地域と連携を密にし、多様な情報を発信しながら特色ある教育活動を展開することに努めます。 ②　平成 30 年度から学校運営協議会制度へ移行し、今後も地域に開かれた学校に発展させ、地域とともにある学校を目指し、協議会で熟議を重ね、和寒町の目指す子ども像を地域と共有し、地域と一体となった学校づくりの仕組みを整えていきます。

施策の評価（３）

《総合計画施策体系の主要施策名》 特別支援教育の充実
《重点項目》 個々に対応した教育実践と支援員の活用
《令和２年度取組の概要》 ①　小学校４教室（知的、言語、情緒、病弱）と中学校１教室（情緒）の設置 ②　特別支援員を小学校に２名、中学校に１名配置 ③　特別支援教育連携協議会、校内委員会の設置による支援体制の整備 ④　「和寒版子育てファイル」の活用
《実施状況》 ①　特別支援学級は、それぞれに個別の指導計画を立て指導を実施。通常学級に在籍する特別な支援の必要な児童については、特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員の共通理解のもと、協力学級担任との連携支援体制を組んでいます。 ②　小学校の低学年、高学年に各１名支援員を配置する予定でしたが、令和２年度は欠員を補充することができず１名の配置となりました。中学校は１名配置し、学校の支援体制づくりの充実を図っています。 ③　特別支援教育連携協議会を定期的に開催し、令和２年度は上川教育局特別支援教育スーパーバイザーも参加し、他校での取組や課題に対する助言をいただき、情報の共有を図っています。また、上川管内専門家チームによる、小中学校での保護者相談、巡回相談を実施しています。 ④　特別支援教育連携協議会が中心となり、平成 30 年度に「和寒版子育てファイル」を作成し、配布した。平成 31 年４月から各学校・保育所・保健係各種乳幼児健診にてファイルの活用を行っています。すとーりー活用委員会では、シートの内容や活用方法、活用時期についても話し合われ、情報共有を図っています。
《点検評価》 ①　和寒町教育支援委員会での協議を受け、個々の状態に応じた教育支援を行えるよう教育委員会で特別支援学級の設置を行っています。 ②　通常学級に在籍し支援を要する児童生徒に対し、声かけ等を行い支援が図られています。 ③　連携協議会において、支援を必要とする児童生徒の状況や指導方法の情報を共有し、対応策を検討することができています。 ④　和寒町としてオリジナルの「子育てファイル」を作成配布することにより、切れ目ない支援を目指し活用、推進を図ることができました。
《今後の課題と対応方法》 ①　関係機関との連携を図り、個々の実態把握と適切な相談・支援体制を確立し、一人一人に応じた教育の充実を図っていきます。 ②　今後も小中学校に支援員を配置し、より安定した学級運営を図ります。 ③　今後も連携協議会での情報共有を継続させ、必要な支援を検討していきます。 ④　家庭と各関係機関が連携し、子どもの育ちをサポートしていくため「和寒版子育てファイル」を活用しながら、各関係機関が共通理解を図り、連携した支援を行っていきます。

施策の評価（4）

《総合計画施策体系の主要施策名》 国際理解教育の推進
《重点項目》 「外国語指導助手派遣事業」の推進 中学生国際交流事業台湾研修
《令和２年度取組の概要》 ① 平成 29 年度から和寒町単独で ALT を任用し、町内小中学校、保育所に派遣 ② 国際交流研修事業として中学２年生を台湾での海外研修に参加
《実施状況》 ① 国の「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JET プログラム）を活用し、和寒町単独で ALT を任用しており、週 2 日小学校、週 3 日中学校へ派遣し、外国語指導に当たっています。また、保育所に月 1 回派遣、毎月 1 回土曜日に、小学生向けジュニアイングリッシュ講座を開講し、外国語に親しむ機会を設定しています。 ② 国際交流研修事業は、感染拡大防止のため実施することができませんでした。
《点検評価》 ① 平成 28 年度まで小中学校各 1 日の派遣でしたが、単独配置することにより ALT との授業時数の増加が図られました。外国語に親しみ、触れ合う時間が生きた英語に触れることにより、より一層外国文化、生活、習慣などを学び、コミュニケーション能力の育成が図られました。 ② 台湾へ渡航することはできませんでしたが、台湾の文化や歴史、風土について調べ学習を行い、訪問する予定であった高雄市立五福国民中学校の生徒へ手紙を送るなど交流を図ることができました。今後もオンラインでの交流を検討しており、生徒との事前交流でお互いの認識や理解、友好に繋がっていくことと考えています。
《今後の課題と対応方法》 ① 今後も ALT の専任化を図り、小学校では、身近なコミュニケーション能力の素地を養い、中学校では、学ぶ語数が増加するなど聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの４技能をバランスよく育成強化を目指します。また、新学習指導要領の改訂に基づく、小学３年生からの英語活動に対応するため、施策を講じていきます。 ② 子どもたちが広い見識と豊かな感性や国際感覚を育み、大きな夢と希望を持った健全な心身の成長に役立つことから、令和４年度より、中学３年生の海外修学旅行として実施し、引き続き台湾での交流を充実させ生徒間の相互交流に結びつく事業を展開していきます。

施策の評価（５）

《総合計画施策体系の主要施策名》 教育相談窓口の整備
《重点項目》 教育相談窓口の開設と推進
《令和２年度取組の概要》 ① 和寒町教育委員会教育相談電話の開設（教育相談ホットライン） ② 教育委員、教育アドバイザーによる教育面接相談の実施
《実施状況》 ① 和寒町教育委員会教育相談電話実施と「ホットラインカード」を配布（全児童生徒・保護者） ② 教育 面接相談を毎月 19 日に実施（年 12 回）
《点検評価》 ① 児童、生徒、父母たちがどんな些細なことでも、いつでも担任や先生方の誰にでも相談できるよう配慮していますが、教育委員会でも積極的にご相談できるよう、電話相談体制を開設しており、常に適切な相談体制を維持し、対象者にとっては窓口が開設されている安心感を提供していることから一定の評価ができます。 ② 平成 28 年度から教育アドバイザーが相談員に加わり実施しており、教育相談体制の強化を図っています。
《今後の課題と対応方法》 ① 身近なホットラインとして気軽な利用を呼びかけています。年間で数回の利用に留まっていますが、今後も継続して行う必要がありますので、保護者への認知度を高める工夫や相談者側にたった利便性について検討する必要があります。 ② 相談日は毎回児童生徒を通して保護者に案内をしていますが、相談は数件と少ない状況にあります。問題はいつ起こるかわからず、常に対応できるよう今後も継続して実施していきます。

施策の評価（６）

《総合計画施策体系の主要施策名》
学校給食の提供　食育の推進

《重点項目》
学校給食の推進

《令和２年度取組の概要》
① 士別市学校給食センターから和寒小中学校に給食の提供
② 士別市職員栄養士による食育指導の実施
③ 学校給食費徴収金３割軽減

《実施状況》
① 小学校：児童教職員 169 名 31,800 食・中学校：生徒教職員 92 名 15,980 食
② 食に関する栄養指導の実施
③ 学校給食費　町負担額　小学校 2,043,767 円　中学校 1,126,400 円　計 3,170,167 円

《点検評価》
① 士別市給食センターでは衛生管理の徹底に努められ、安心・安全な給食の提供がされ、一定の成果を上げているものと評価できます。
② 学校給食センターの栄養教諭派遣授業により、児童・生徒の食に対する理解を深めることができました。令和２年度は道事業によって帆立と牛肉が提供され、道産食材の知識や情報を学びながら、新しい給食メニューに子どもたちも楽しみにしている姿が見られました。また、配食作業における衛生管理指導や食事マナー指導は実践できています。
③ ３割を助成することで、保護者の負担軽減が図られています。

《今後の課題と対応方法》
① 給食については、異物混入等事故が発生しないよう衛生管理の徹底に努めるとともに、食物アレルギー等を有する児童・生徒に十分留意しながら、安全で安心な給食が提供されるよう努めていきます。
② 食育については、学校菜園の有効活用や体験学習などをとおして、食を育てる教育から理解を深めるとともに、朝食の大切さやバランスのとれた正しい食生活が守られるよう、保護者の理解と協力、連携を図りながら、健全な食生活の推進を図っていきます。
③ 和寒産や士別産などの地元の食材を使用したふるさと給食を年８回実施しており、今後も実施していくよう士別市給食センターに要望していきます。
④ ３年間の時限措置として開始した負担軽減事業は、30 年度以降も継続して実施し、保護者の負担軽減を図っていきます。

施策の評価（７）

《総合計画施策体系の主要施策名》 教育・学習等の環境整備
《重点項目》 ①　学校教材の整備 ②　和寒町高等学校生徒通学費補助 ③　「土曜日の教育活動」の取組
《令和２年度取組の概要》 ①　一般教材備品購入、学校図書備品購入 ②　和寒町高等学校生徒通学費補助 ③　ジュニア・イングリッシュ講座
《実施状況》 ①　一般教材備品、GIGA スクール構想の前倒しにより児童生徒１人１台端末の整備、学校図書備品の整備 ②　高校生の通学費の一部について補助し、計 67 名に対し補助を実施。 ③　小学１年生から６年生を対象に英語を母国語とする講師による「ジュニア・イングリッシュ講座」を月１回実施し、低学年８名、高学年 10 名　計 18 名が登録、参加。
《点検評価》 ①　学校の要望に応じた備品の整備を行い学習環境の整備充実を図っています。令和 2 年度では、児童生徒１人１台のタブレット PC 端末や各教室に電子黒板一体型のプロジェクターも整備され、ICT 教育の充実に積極的に取り組んでいます。 ②　通学費の補助により保護者の負担を軽減することが出来ました。 ③　外国人講師による発音やイントネーションなど、生きた英語を自然と吸収でき、英語に慣れ親しみながらコミュニケーションを図ろうとする姿勢が育ってきています。
《今後の課題と対応方法》 ①　今後も効果的に指導できる教材の整備を進めていきます。今後、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で臨時休校・学級閉鎖になった場合、タブレット端末の活用によりオンライン授業がスムーズに行えるように体制づくりを進めていきます。また、学校図書備品は、計画的に整備を行ったことで蔵書数は標準冊数に達していますが、今後も図書館司書、図書ボランティアと連携協力しながら、小中学校の図書室が利用しやすい環境づくりと蔵書の充実に努めていきます。 ②　今後も継続し、高校生の通学費に係る経費の負担軽減を図っていきます。 ③　ジュニア・イングリッシュ講座や、中学生も参加しやすいイングリッシュイベントを企画し、英語を楽しみながら学びコミュニケーション能力の素地を高めていけるよう内容等充実を図っていきます。

施策の評価（８）

《総合計画施策体系の主要施策名》
廃校施設の活用　　札幌自由が丘学園三和高等学校への支援

《重点項目》
小中学校廃校跡地の活用　　三和高等学校への支援

《令和２年度取組の概要》
・現在の利用状況
・旧三和小学校：構造改革特区認定による株式会社立の高等学校の設置
・旧中和小学校：家具工房たいむ（個人貸付）
・旧北原小学校：北原交流展示館
・旧中学校第２体育館：チップ原料製造工場
・平成 28 年度～旧中学校校舎（大会議室）を郷土資料の保管場所として活用
・札幌自由が丘学園三和高等学校後援会（平成 28 年設立）による支援を実施

《実施状況》
・　旧三和小学校：札幌自由が丘学園三和高等学校は、月１回の対面授業や夏・冬と２回、和寒の自然や行事をスクーリングとして活用。町内の事業所の協力を得て職業体験と実践発表会・農業体験やカヌー体験など各種体験学習も行う予定でしたが、感染拡大防止のため実施することができませんでした。
・　平成 25 年度から東京のフリースクール「東京シューレ」と連携し、王子学習センターと新宿学習センターを開設、平成 28 年度に流山学習センターが開設され、夏・冬に和寒町のフィールドを活用したスクーリングを実施。
・　平成 28 年 3 月に設立した札幌自由が丘学園三和高等学校後援会により情報の共有・連携強化を図っています。

《点検評価》
スクーリングにおける体験学習や地域行事への参加を通じ、都市部に暮らす若者たちに地方の良さや生徒と町民が交流を図り、その体験が進路に大きな示唆を与えたという生徒もいて、体験学習や地域行事への参加が大きな成果となっています。

《今後の課題と対応方法》
・　旧中学校跡地活用については、今後も関係機関や町民のご意見を頂きながら活用の方向性をまとめていかなければなりません。
・　町外から移住し施設を利用されている関係者に対する支援をどのように図っていくか、また、長く利用していただくための方策や地域との関係も合わせて検討を行います。
・　今まで農業体験を受入れてきた三和菊野地区の負担が大きくなっており、後援会によって夏季・冬季スクーリング、職場体験、郷土の学習などにおける受け入れの調整を行うなど、今後も新型コロナウイルス感染症予防対策にも努めながら、連絡調整や情報交換を行い、協力して行っていきます。

2. 社会教育関係評価項目

主　要　施　策　名		重　点　項　目
1	うるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育活動の振興（家庭・地域の教育力の向上への支援と充実）	①子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育 と子育て支援の充実 ②地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの促進
2	社会教育活動の充実	①生涯各期における学習活動の促進 ②町民参画や協働による社会教育活動の充実
3	社会教育推進と文化振興のための基盤整備	①生涯学習環境の整備活用と人材育成
4	豊かな心を育む文化活動の振興（芸術文化活動の充実）	①芸術文化活動の充実
5	郷土文化の継承	①文化財の保全と活用の推進

施策の評価（１）

《総合計画施策体系の主要施策名》

うるおいのある地域づくりと人づくりをめざす社会教育活動の振興（家庭・地域の教育力の向上への支援と充実）

《重点項目》

① 子どもの健やかな成長・発達のための家庭教育と子育て支援の充実
② 地域で子どもたちを守り育てる環境づくりの促進

《令和２年度取組の概要》

① 地域の人材の知識や学習の成果を生かし、子育て世代を対象にした学習・体験活動の充実。
② 子育て支援センターや図書館などと連携し、子育て支援や家庭教育に関する情報の共有と家庭教育の推進
③ 学校やＰＴＡ、地域と連携・情報共有しながら、子どもたちの望ましい生活習慣の定着に努める
④ 子ども安全推進事業や地域学校協働本部事業の理解啓発と町全体で子どもたちを守り育てる環境づくり

《実施状況》

① 学習サポート事業
・長期休業期間中に、小学４年生～中学３年生を対象に学生ボランティアを活用した学習サポート事業を小中学校で実施。感染拡大防止のため学生ボランティアの参加なし

② こどもの安全見守り等活動
・広報誌等を活用し、こどもの安全見守り隊等の活動ＰＲとボランティア募集を実施
・こどもの安全見守り隊による街頭指導日、登下校時、活動強化指定日（毎月５の付く日）の見守り活動の実施
こどもの安全見守り隊登録者：１９名
・子どもたちの緊急避難場所としての「こども１１０番の家」（のぼりやステッカー）活動や事件の抑止効果のための「にこにこパトロール隊」活動の実施
こども１１０番の家（のぼり）設置数：４４箇所
（ステッカー）設置数：１０２箇所（事業所４５、一般家庭６７）
にこにこパトロール隊協力者数：個人４４名、事業所１３社
・学校支援ボランティアによる授業の補助支援活動（水泳、スキー授業）及び放課後活動推進協議会（研修会）への参加
ボランティア登録者数：８３名
・三笠山大学（高齢者大学）：例年、運動会前のグラウンド整備等小学校との交流を行ってきたが、感染拡大防止のため中止

《点検評価》

① 学習サポート事業では、感染拡大防止のため学生ボランティアの受入れを中止したが、子どもたちが主体的に各自のペースで学習に取り組む機会となり、学習習慣の定着を図ることができた。

② 子どもたちの登下校時の安全見守り活動が、地域住民によるボランティアで実施され、子どもたちの安全を確保するとともに、あいさつを通して交流を深めることができた。（あいさつ運動の実施）

学校支援ボランティアによる授業の支援活動を行い、地域の教育力を生かせる場づくりを継続している。これまで水泳やスキー授業に限られた活動となっているため、学校の課題やニーズを把握し、活動の幅を広げていく必要がある。

「こども１１０番の家」ステッカーの掲示を大通りや国道、通学路等の一般家庭、商店、会社等に依頼し、１０２箇所の協力を得ている。実際に子どもが駆け込んだ場合の対応を整理し、あらためて協力者及び家庭に周知する必要がある。

三笠山大学生と小学生の交流は、感染拡大防止のため中止となったが、引き続き世代間交流の機会を設けていきたい。

《今後の課題と対応方法》

① 家庭教育等の情報提供や学習機会の提供について、内容や方法について関係機関と協議を行い、よりニーズに合った取組みを検討する。

② 通学合宿は、平成２３年度から規則正しい生活を送りながら家庭学習や読書の習慣を身に付けることを目的に実施してきたが、年々参加者が減少してきていることから、令和元年度で事業を休止した。

③ 「こどもの安全見守り隊」「こども１１０番の家」「にこにこパトロール隊」など地域ボランティアの協力を得ながら、子どもたちの安全確保と事件・事故抑止に努める。

地域学校協働本部事業をより効果に実施するため、学校のニーズに合わせて地域住民・団体の協力が得られるよう連絡調整機能の強化に努める。

三笠山大学と和寒小学校とが世代間交流し、子どもたちが先達の知恵と経験が学べる場を継続的に実施できるよう努める。

施策の評価（２）

《総合計画施策体系の主要施策名》
社会教育活動の充実

《重点項目》
① 生涯各期における学習活動の促進
② 町民参画や協働による社会教育活動の充実

《令和２年度取組の概要》
① 社会情勢や生涯学習に関わる情報収集や各関係機関との連携と町民の学習要求の把握
② 町民の学習の成果を生かせる環境づくりと、地域の人材の発掘
③ 子どもたちの発達段階に合わせた、自然体験や文化・スポーツなどの体験活動の充実
④ 町民の参加意欲を高めるための学習情報の発信と生涯各期に応じた社会教育事業の充実

《実施状況》
① 公民館運営審議会
・公民館運営審議会兼社会教育委員会議の開催（４回）
・公民館職員研修会等への参加
管内社会教育委員・公民館運営審議会委員等合同研修会（感染拡大防止のため欠席）
② 各種公民館講座

短歌教室	感染拡大防止のため中止	
アート体験教室	８月　７日	８名参加
腸セラピー＆ウォーキング講座	１１月　６日	１２名参加
町民自主企画　冬の災害	１１月２２日	４２名参加
スマホ教室　LINE を使ってみよう	３月２５日	１３名参加
ポジティブ整理で身軽に生きる	３月２９日	１０名参加

④ １市２町合同ジュニアリーダー研修会
第Ⅰ期：日帰り　１日間　剣淵町担当　　第Ⅱ期：感染拡大防止のため中止
第Ⅲ期：感染拡大防止のため中止
年３回計画中１回実施　小学５年生対象　和寒町　延べ０名参加
⑤ 土曜日の教育活動推進プラン「わっとさむドキドキクラブ」
・子どもたちたちの学力・体力向上と生きる力を育むため、土曜日の午前中に自然体験活動等を実施（年間８回）。小学１～６年生３４名登録　延べ１３５名参加
⑥ 各種社会教育事業の実施
・かたくり庵のつどい（感染拡大防止のため中止）
・三笠山大学（高齢者大学１４回　登録３５名）
・新就業者のつどい（新社会人、青年への講演会と交流会１４名参加　対象者２０名）
・成人式（令和３年８月１５日に延期）

《点検評価》
① 公民館運営審議会兼社会教育委員会議で、各種事業の実績や計画について審議をいただき、適切な事業の実施につながった。
② 感染状況を見ながら各種公民館講座を開催し、子どもから高齢者まで幅広い年代への学習機会の提供に努めたが、町民を講師として開催する機会が無かった。
③ 小学生を対象にリーダー研修やドキドキクラブを実施したが、感染防止対策を優先するため十分な体験活動を提供できなかった。
④ 各種社会教育事業を実施し、学習機会の提供と生涯学習の充実を図ってきたが、特に若年層の参加意欲を高めることが十分にできなかった。

《今後の課題と対応方法》

① 町民の多様な学習要求に応えられるよう、公民館運営審議会兼社会教育委員にご意見をいただきながら各種事業の充実に努める。

② 町民の学習の成果を生かせる環境づくりと地域の人材発掘の情報収集に努めるとともに、時代に合った講座の開催に努める。

③ 子どもの発達段階に応じて様々な体験活動の提供に努める。

④ 生涯学習への参加意欲を高めるための情報発信、事業内容の充実に努める。

施策の評価（３）

《総合計画施策体系の主要施策名》
社会教育推進と文化振興のための基盤整備

《重点項目》
生涯学習環境の整備活用と人材育成

《令和２年度取組の概要》
① 社会教育関係施設職員の資質向上のための研修機会の拡充
② 社会教育関係施設とその活動状況や情報の共有による連携の強化
③ 和寒町未来を拓く人づくり推進事業の推進
④ 文化・スポーツ団体等の活動紹介や指導者について情報提供し、会員増に向けた啓発
⑤ 文化・スポーツ振興基金を活用した指導者育成の支援

《実施状況》
① 各種研修会等への参加
・社会教育主事等共同研究（３回）
・地域生涯学習活動実践交流セミナー（１名参加）他
② 社会教育委員会議の開催（４回開催）
・第９次和寒町社会教育中期振興計画の策定（会議５回）
計画期間　令和３年度～８年度（５年間）
③ 和寒町未来を拓く人づくり推進事業補助を活用した小中高生の国内外研修の実施
・中学生の台湾交流研修　中止
④ 和寒町の社会教育の発行。社会教育の概要、文化・スポーツ団体の紹介等
⑤ 文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助の周知及び支援の実施
・文化振興基金補助　実績なし

《点検評価》
① 各種研修会､研究会に参加し、社会教育担当職員の資質向上に努めた。
② 社会教育委員会議で各種事業についてご意見をいただき、円滑な実施が図られた。
また、第９次和寒町社会教育中期振興計画の策定委員として議論いただき、今後５年間の計画を策定することができた。
③ 台湾での国際交流研修は国際的な感覚を養ったり、子どもたちの視野を広げたりするために効果的だが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、やむを得ず中止した。
④ 和寒町の社会教育（冊子）を作成し、社会教育の概要や文化・スポーツ団体等の活動紹介、指導者についての情報提供を行なった。
⑤ 各関係団体等への文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助の周知及び活動支援をすることで、活動の活性化と指導者育成を図っているが、感染予防などにより活動の縮小により実績なし。

《今後の課題と対応方法》

① 引き続き近隣市町村と連携して担当職員の資質向上を図り、町民への学習活動、学習情報の提供・充実に努める。

② 社会教育関係施設職員及び各関係機関・団体との連携を強化し、町民の多様な学習ニーズに対応できる体制づくりに努める。

③ 未来を拓く人づくり推進事業での台湾との国際交流を令和４年度から修学旅行として継続し、引き続き双方向の交流に取り組む。

④ 引き続き町内団体の活動支援、冊子やホームページでの情報提供を行い、文化・スポーツ活動の人口増に努める。

⑤ 文化振興基金補助及びスポーツ振興指導者養成補助を活用し、文化振興、指導者の養成に努める。

施策の評価（４）

《総合計画施策体系の主要施策名》
芸術文化活動の充実

《重点項目》
豊かな心を育む文化活動の振興（芸術文化活動の充実）

《令和２年度取組の概要》
① 文化団体・サークル活動の情報発信と参加奨励の機会拡充
② 文化団体・サークル活動などの学習成果を生かせる場の充実
③ 町民主体の自主企画事業や芸術鑑賞事業を継続し、多くの世代が芸術文化に親しむことのできる機会の充実

《実施状況》
① 和寒町の社会教育（冊子）の作成及び配付
② 町民文化祭の開催、北原交流展示館での作品展示
剣淵町との文化交流（文化祭作品展示　芸能発表は感染拡大防止のため中止）
・町民文化祭芸能発表者数　　５６名（オンライン芸能発表）
・町民文化祭作品展示者数　　８７名　　児童生徒作品展示者数　２１５名
・北原交流展示館作品展示数　１２１点　　来館者数　３７３名
③ 芸術文化公演会及び小中学生向けの芸術鑑賞事業の実施
・芸術文化公演会
海援隊：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止（令和３年２月１２日予定）
・小学校芸術鑑賞事業：コンサート「クラシックっておもしろい！」
１１月４日　入場者６０名（児童５０名、教員他１０名）

《点検評価》
① 毎年作成している「和寒町の社会教育」を発行し、文化団体・サークルの活動状況の周知を図ることができた。
② 北原交流展示館を活用し、各文化団体・サークルの学習の成果を発表する機会を提供することができたが、感染予防対策による休館があり、来館者数が減少した。
また、文化祭はコロナ禍でも実施できるものに限定して開催し、動画を撮影することで芸能関係サークルの発表の場を設けることができた。（剣淵町との交流は作品展示のみ）
③ 人を集めることが難しいため公演会は中止としたが、小学校では人数を限定して芸術文化に触れる機会を提供することができた。

《今後の課題と対応方法》
① 高齢化、固定化する各文化団体・サークルの会員増に向けて、広報誌・町ホームページ等を活用し、活動内容の紹介と文化活動人口の増に努める。
② コロナ禍で活動が縮小し、活動意欲の維持が難しくなってきているため、オンラインの活用等工夫しながら発表の機会を提供する。また、町民文化祭等で剣淵町との相互文化交流を継続的に実施できるよう努める。
③ 町民の興味関心を引くような芸術文化公演や各種講演会と、小中学生向けの芸術鑑賞事業を継続し、各世代に質の高い芸術に触れる機会を提供する。

施策の評価（５）

《総合計画施策体系の主要施策名》 郷土文化の継承
《重点項目》 文化財の保存と活用の推進
《令和２年度取組の概要》 ①　郷土資料館収蔵資料及び収蔵資料データの整理 ②　有形文化財の調査・保存・活用や無形文化財の保護や継承 ③　学校教育・社会教育事業と連携のもと、郷土資料館や指定文化財を活用した事業の展開やインターネットなどを活用した情報の発信
《実施状況》 ①　郷土資料館特別企画展の開催
《点検評価》 ①　「和寒町歴史的建造物写真展」を郷土資料館特別企画展として実施し、学校や役場、駅などの歴史を振り返るとともに、郷土資料館への来館者の増加に努めた。 ②　文化財に関する議題が無かったため、文化財保護委員会未開催。
《今後の課題と対応方法》 ①　文化財保護委員会で、文化財の適正な保存・活用について継続して協議していくとともに、新たな指定候補の有無について確認する。 ②　郷土資料館を活用した企画展や学校授業での活用に努める。 ③　郷土資料館の運営・ソフト面での活用方法等について、文化財保護委員や関係機関等と協議し、資料の有効活用に努める。

3. 図書館関係評価項目

主　要　施　策　名		重　点　項　目
1	生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実	①資料の充実とレファレンスを通した適切な資料・情報の提供
2	読書環境の整備	①図書館施設設備の整備
3	読書に親しめる事業の推進	①家庭読書支援と魅力ある図書館事業の推進

施策の評価（1）

《総合計画施策体系の主要施策名》

1 生涯学習支援の強化と読書推進活動の充実

2 読書環境の整備

3 読書に親しめる事業の推進

《重点項目》

① 資料の充実とレファレンスを通した的確な情報・資料提供

② 図書館施設設備整備

③ 家庭読書支援と魅力ある図書館事業の推進

《令和元年度取組の概要》

① 図書館サービスの強化

② 安心安全な利用のための整備

③ア）読書推進活動の充実

イ）ボランティア支援

ウ）図書館活動の啓発

《実施状況》

① 図書館サービスの強化

蔵書の充実（書籍 2,134 冊、視聴覚資料 15 タイトルを購入）

リクエストサービスの実施（98 冊購入）

相互貸借サービスの実施（46 冊借受、167 冊貸出）

レファレンスサービスの実施

② 安心安全な利用のための整備

除菌ボックス導入

アクリル板の設置

③ア）読書推進活動の充実

学校・地域ボランティアとの共催事業の実施

・配本事業の実施　　町内 6 施設

・ブックトーク

感染拡大防止のため中止

・ブックラリー実施（通年）29 人参加

・読書感想文コンクール実施　　49 人参加（小学校不参加）

・ブックスタート　　15 組に実施

・妊婦教室講話　5 組に実施

・図書館土ようおはなし会の開催

感染拡大防止のため中止

・日ハム読書推進キャンペーン　3 名参加

イ）ボランティア支援

活動費の援助

・イベント準備代

・パネルシアター購入

活動の場の提供

・イベントおはなし会開催　3 回 34 人参加

・赤ちゃんおはなし会開催
感染拡大防止のため中止
・読みきかせ研修会等の情報提供

ウ）図書館活動の啓発

図書館事業の開催

・読書週間記念事業開催
①「工作おたのしみ教室」感染拡大防止のため中止
②「オズボーンコレクション展示」感染拡大防止のため延期し6月実施
・図書館調べ物クイズ　1人参加
・劇団すぎのこ
感染拡大防止のため中止
・劇団バク
「田舎のねずみと都会のねずみ」24人参加（定員25名）
・子ども映画会（1回）　計22人参加（定員25名）
・古本まつり開催（2回）
・文化祭共催事業の開催
風樹舎展「かわいいね　ねこねこねこ」開催
・小林白炎アート教室　8人参加（定員15名）
・町民作品展・発表会など（写真展、押し花展、お茶席　他）

その他

・中学校職場体験　感染拡大防止のため中止
・HPや広報誌での情報提供

《点検評価》

①　図書館サービスの強化

蔵書数は、書籍数87,243冊、視聴覚資料2,742件と充実している。緊急事態宣言を受け、令和2年4月23日から約一ヶ月の休館となり、一人あたりの貸出率は7.36冊で前年度より1.34冊の減となった。休館中は、電話やファックスなどでの予約貸出を実施し、自粛期間中の読書活動支援に努めた。

蔵書の活用を図るため、特集コーナーや特設コーナーの設置など、蔵書の魅力を活かした利用しやすい配架に努めている。また、利用者のニーズに合った幅広い資料提供のため、相互貸借やリクエストサービスに力を入れるほか、レファレンスサービスを通して生涯学習や総合学習の支援に努めている。各サービスの普及については、HPや広報誌、来館時の宣伝などを通して実施し、安定した利用を保っている。

②　図書館施設設備の整備

除菌ボックスやアクリル板を導入し、感染予防や衛生管理の向上に努めた。

③ア）読書推進活動の充実

平成28年度より5年間を実施期間とする「第2次和寒町子ども読書活動推進計画」が終了することから、令和3年から5年間を期間とする「第3次和寒町子ども読書活動推進計画」を策定した。

小学校では、図書館からの配本を利用した個人貸出が継続されており、学校での読書活動も活性化している。中学校へは、図書館配本を利用して、図書室内に作られたヤングア

ダルト世代の人気本や雑誌のコーナーの充実を図っている。

ブックスタートは 15 組に実施。関係機関団体との連携を図り、感染拡大防止に留意し実施した。

その他、土ようおはなし会やブックスタートなどが、感染拡大防止のため中止となったが、劇団公演や映画会などは、参加人数の制限を設けるなど感染予防対策を取り実施した。

イ）ボランティア支援

ボランティアの公演については、規模を縮小するなど感染予防に留意し、3 公演を実施。開催に際し活動費や資料提供などの協力・支援を行った。

ブックスタートのフォロー事業である赤ちゃんおはなし会は、感染拡大防止のため中止となった。

ウ）図書館活動の啓発

年 2 回の古本リサイクルまつりや、ロビーでの町民作品展（フォートクラブ写真展）の開催など、多種多様な事業の開催により、図書館の多様性を PR することができた。

その他、幼児・児童の保護者に向けた図書館利用案内などを通して、子どもの読書活動への啓発に努めた。

図書館の活動については主にホームページや防災無線により情報提供に努めた。

《今後の課題と対応方法》

① 図書館サービスの強化

今後も利用者のニーズにあった蔵書構築に力を入れ、整備を行い資料の活用を図る。また、他施設・団体や町外図書館と協力して、調べ物利用に幅広く対応出来る体制を強化すると共に、リクエストや相互貸借、レファレンス等の図書館サービスの周知に努める。

② 図書館施設設備の整備

老朽化した図書館備品・設備などの整備

・視聴覚システム更新
・視聴覚室空調機更新
・ボイラー更新
・屋上防水修繕
・外壁、正面玄関階段などの補修

安全で快適な施設環境の維持

・感染予防対策の継続

③ア）読書推進活動の充実

子どもの読書活動については、「第 3 次子ども読書活動推進計画」に基づき、関連機関・団体との連携を持って事業展開するよう努める。

また、利用傾向に合わせ、調べ学習や生涯学習に対応した活用しやすく整備された配架や、読書活動の活性を促すような魅力ある蔵書の収集と効果的な提供に努める。

各図書館サービスや事業について、感染予防対策など状況に留意し推進していくことが必要である。

イ）ボランティア支援

ミニイベントおはなし会については、潤滑に開催できるように、保育所や小学校など関係機関との連携をとり、広く周知していく必要がある。また、赤ちゃんおはなし会は、ブックスタートのアフターフォロー事業として、PR 強化に努める。また、各イベントにおいて、今後も感染予防対策など状況に留意していく。

活動費の支援、研修等についての情報提供を継続し、新規メンバーの募集や後継者の育成支援に努める。

ウ）図書館活動の啓発

読書週間啓蒙のための記念事業を開催し、読書週間の周知に努める。

また、ホームページの更新や館内特設コーナーの設置などによる蔵書のPR、多種多様な事業開催を通して、利用しやすい親しみのある図書館環境作りを継続し、新規利用者の開拓に努める。

4. スポーツ振興関係評価項目

主　要　な　施　策　名		施　策　の　内　容
1	健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興	① スポーツに親しむ機会の拡充 ② スポーツ人口の拡大と組織強化 ③ スポーツを通した交流活動の促進
2	スポーツの基盤の整備充実	① スポーツ指導者の育成・強化 ② スポーツ施設の整備、管理運営の充実

施策の評価（１）

《総合計画施策体系の主要施策名》
健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興

《施策の内容》
①スポーツに親しむ機会の拡充
②スポーツ人口の拡大と組織強化
③スポーツを通した交流活動の促進

《令和２年度取組の概要》
①スポーツを身近に感じられるよう、町民のニーズに対応したスポーツ活動を実施し、スポーツ参加機会の拡充に努める。
②スポーツ人口の底辺拡大を目的とした団体との連携強化や指導者育成、情報提供など活動支援に努める。
③各種スポーツ事業や、総合型地域スポーツクラブの活動をとおして異世代間の交流に努める。

《実施状況》
①スポーツを身近に感じられるよう、スポーツの機会と体力の維持増進を目的としたスポーツ教室を開催した。
・水泳教室（対象：小学生）感染症拡大防止のため中止
・スポーツ吹矢体験教室（対象：全町民）感染症拡大防止のため中止
・ジュニアスキー教室（対象：小学１年生）2 回（2 日間）9 名参加
・トップアスリートバイアスロン射撃体験教室　感染症拡大防止のため中止

②スポーツ人口の底辺拡大を目的として、スポーツ関係団体への補助を実施した。
・スポーツ協会及び加盟 15 団体、スポーツ少年団本部及び加盟 7 団体への補助

③第 59 回町民運動会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。その他の大会については、スポーツ団体と連携しながら感染症対策を講じることができるもののみ開催した。総合型地域スポーツクラブについては、クラブと連携しながらスポーツ教室を開催した。
・第 59 回町民大運動会（対象：町民）感染症拡大防止のため中止
・水中レクレーション大会（対象：幼児～小学生）66 名参加（8/8）
・Ｂ＆Ｇ会長杯少年少女水泳大会（対象：小中学生）感染症拡大防止のため中止
・町民ロードレース大会・スポーツチャレンジデー　ヒルクライムレースと統合
・和寒東山スキー場ヒルクライムレース　560 名参加（うち町民 55 名）（9/13）
・町民スキー大会（対象：町民）競技 60 名、レク 90 名参加（3/6）
・総合型地域スポーツクラブ「わっさむフレンドパーク」活動　会員数 36 名
　小学生対象事業（マット運動、軽スポーツ他）16 回

《点検評価》
①ジュニアスキー教室は、例年保育所年長者も対象としていたが感染予防対策として小学校１年生のみを対象とし実施した。冬休み中に学校スキー授業に対応できる能力を養うことを目的として、スキーの基礎技術やリフトの乗り方等を中心に指導を行い参加者のスキー技術の向上につながった。

水泳教室やスポーツ吹矢体験教室、バイアスロン射撃体験教室については、感染拡大防止の観点から中止とした。

②参加者の減少に伴い、各団体が行うスポーツ教室支援は見直し廃止としたが、スポーツ協会と連携して情報提供や支援を行うことで、各団体の組織強化に努めることができた。

③町民大運動会をはじめ感染予防対策が難しいものは中止としたが、対策ができるものは実施した。水中レクリエーション大会については小学生及び保育所の入所者を対象に、様々なレクリエーションで水に親しむ機会を提供できた。

ロードレース・スポーツチャレンジデーはヒルクライムレースと統合しスキー場で様々なスポーツを体験してもらう予定だったが、感染予防対策が難しいことから中止とした。

第２回となったヒルクライムレースは、比布町と連携することにより参加者の拡大を図り、新北海道スタイルに沿って感染予防対策を行いながら、夏場スキー場の活用方法の一つとして取り組み、参加者間の交流も図られスキー場や町のＰＲに繋がったと思われる。

総合型地域スポーツクラブの育成については、運営費用の一部を助成し、子どもの体力向上を中心とした教室の開催につながっている。

《今後の課題と対応方法》

①小学生や幼児を対象とした教室については、児童の体力向上や基礎技術の習得を目的として継続して実施する必要がある。

一般向けの教室については、スポーツ実施率の向上に向け、気軽に参加できるスポーツ教室や継続して取り組める内容を検討していく。

②スポーツ団体への支援については、今後も新規加入者の確保やスポーツ人口の底辺拡大に向けた取り組みに対し、引き続き支援をしていくとともに、団体の組織強化、指導者の育成につながる事業の取り組みを継続していく。

③町民大運動会、スキー大会は参加者の減少を踏まえ、感染予防対策と併せてスポーツ交流活動の在り方を見直す必要がある。

ヒルクライムレースは、周辺自治体と連携して実施するなど取り組みの広がりが見られるため、スキー場の認知度向上や町のＰＲとなるよう引続き工夫して活性化を図る。

総合型地域スポーツクラブは、小学生を対象とした放課後の実施がメインとなっており、児童の運動能力向上に一定の成果が見られる。今後は大人の運動不足解消に向けたプログラムを検討する等、スポーツに関わる機会の拡充を図る。

施策の評価（２）

《総合計画施策体系の主要施策名》 スポーツの基盤の整備充実
《施策の内容》 ①スポーツ指導者の育成・強化 ②スポーツ施設の整備、管理運営の充実
《令和２年度取組の概要》 ①既存の種目や軽スポーツなど多様なニーズに対応した指導者を育成・確保するため、講習会の開催や情報提供、資格取得費用助成等の支援に努める。 ②スポーツ団体との連携を強化し、施設の効率的、効果的な利用に努めるとともに、だれもが利用しやすい施設整備、運営に努める。
《実施状況》 ①町内のスポーツ団体や少年団指導者、スポーツ指導員等がスポーツの指導を行う際に必要な資格取得の費用を助成した。 ②体育施設（研修館楡・片栗庵含む）は、体育団体自ら使用する施設の管理運営を基本に一般財団法人和寒町スポーツ協会を指定管理者に指定し管理運営を行っている。東山スキー場については、スポーツ施設の他にレジャー施設としての役割もあるため、民間活力の導入により柔軟な発想とサービスの向上を目指し、町内の民間企業を指定管理者に指定し管理運営を行っている。また合わせて体育施設の整備を実施してきている。
《点検評価》 ①多様なニーズに対応した指導者の育成を図るため、スポーツ団体の指導者などの資格取得に対する費用の一部を助成することにより、多大な費用のかかる上級資格の取得が可能となるため、指導者の育成・強化に繋がった。 ②指定管理者制度移行により適切な管理運営のもと、施設の利用率を向上するための取り組みや、コストの削減に向けた取り組みが図られている。また、改修が必要な施設や設備の改修及び更新を実施してきている。
《今後の課題と対応方法》 ①スポーツ指導者などの資格取得については、上級資格になるにつれ道外で試験が行われる場合が多く、多額な費用がかかるため取得しづらかったが、上級の資格を取得しやすい環境をつくることにより、指導者の資質の向上、育成、強化につながるため、今後も継続していく。 ②指定管理者と連携しながら、利用者の立場に立ったサービスの向上、更には運営コストの低減にもつながるよう、適切な管理運営及び情報共有を図っていく。 　また、施設の効率的な整備内容について、指定管理者と連携して修繕箇所等の状況把握に努め、計画的に整備を進めていく。

令和２年度
学識経験者意見書

令和2年度和寒町教育委員会の事務管理及び執行状況の点検･評価報告書

令和２年度和寒町教育委員会の事務管理及び執行状況の点検評価報告書について、教育長並びに事務担当者の出席のもと各報告書の説明を受け次の通り報告します。

1. 教育委員の活動状況について

定期的に会議を開催し、教育行政の円滑な推進に向けて、積極的に活動されております。また、学校訪問を行い児童生徒の学習の様子や学習環境、施設の状況、学校給食の試食体験など、学校現場の現状把握に努めております。何れも教育委員の活動は多岐にわたりますことから、日頃から会議等通じて努力されておりますことに敬意を表します。

2. 学校教育について

教育の目的であります「人格の形成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者」としての必要な資質を習得するために、確かな学力を身に付け基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることが大切であります。加えて新学習指導要領のもとでは GIGA スクール構想により ICT 機器を整備充実させ授業環境を整えており、その効果について大きく期待を致しております。その他でも教育力の向上にむけて教育講演会の実施や小中学校が連携した指導実践の研究・教育委員会主催によるステップ・アップ教室の開催など、如何にしても子ども達に対して「生きる力」を身に付けさせる取り組みが随所で伺えますので、大いに評価致します。

学校運営協議会による意見･評価などを参考に学校活動改善につなげておりますことは、子ども達の安心・安全な学校づくりに寄与しておりますので大いに評価致します。

国際理解教育の推進では、コロナウイルス禍による中学２年生の海外研修が出来なかったことは誠に残念ではありましたが、手紙などを通じて交流を閉ざすことなく継続していることは大変良いことと思います。

町単独で ALT を任用しておりますが、保育所から学校、町民まで広く国際文化に触れる機会で一層の成果に期待致します。

特別支援教育については、特別支援教育連携協議会が中心となり個々の状態に応じた教育支援を行っており、児童生徒は基より両親にとりましても理解と安心できることと思われますので、特に留意しつつ支援教育の推進をお願いします。

3. 社会教育及びスポーツについて

社会教育については、第九次和寒町社会教育中期振興計画が策定され、その計画のなかでも反映されているかと思いますが、現下の社会情勢は少子高齢や人口の減少、情報の進展、価値観の多様性のなかで住民ニーズを念頭におき、あらゆる機会やあらゆる場所で実施可能な生涯学習機会の形成など、多岐にわたり各種事業が振興計画のもとで推進されていると思います。

① 地域で子どもを守り育てる環境づくりでは、安全見守り隊登録者の増、子ども 110 番ステッカーの配布とのぼりの設置などの取り組みを行っております。

② 生涯学習では、公運審議会の審議を経て学校支援事業、公民館講座の開催、人材育成事

業を積極的に取り組まれており、中でもコロナウイルス禍にあって文化祭芸能発表会はオンラインの活用など工夫を凝らしての実施は大いに評価致します。

総じて社会教育分野は、計画に沿って各種事業が実施しておりますので評価致します。

北原交流展示館は、廃校校舎の活用では余り例のない美術館的な役割を持っており、町民や教員 OB の作品を展示しておりますことから、多くの方々が拝観されております。このことは全国に廃校があるなかで和寒町として廃校の活用は誇れる施設と思っております。従いまして展示館の一層の充実と積極的な PR を宜しくお願い致します。

町立図書館は、生涯教育支援の拠点施設として蔵書の充実を図り、幼児から高齢者まで広く親しめる役割を果たしております。しかしながらコロナウイルス感染防止のため一ヶ月程閉館しましたが、職員が日頃から図書館の充実に向けて努力されており、また、啓発活動など積極的に取り組まれておりますことに評価致します。

スポーツ振興では、健康で明るく豊かな生涯を目指しスポーツ人口の醸成を図るとしておりますが、しかしながらコロナウイルスの感染防止から各種事業の自粛を余儀なくしており、令和３年度の活動に期待致します。

スポーツ各施設の管理は、指定管理者と常に管理状態及び運営などについて留意し執行に当たって下さい。

4. 総 括

令和２年は、コロナウイルスの感染予防で「三密」を避けるという異常事態の中で、教育委員会の各種事業は町民の融和を大切にしているだけに、縮小や未執行という事態になっておりますことはやむを得ないことと思われますし、感染防止の対応などで苦慮された一年だったように思います。このようなことから次年度に向けましては一年以上もの自粛期間でありましたので、収束したとしましてもコロナウイルス禍前のような状態に戻れるかが懸念されますことから、事業の実施にあたりまして充分配意されますようお願い致します。

結びに執行方針で述べておりますが「関係機関・団体と連携を密にし、協働の町、和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をつくす」としておりますので、期待を申し上げますとともに、和寒町教育委員会のより一層の発展にご期待し報告と致します。

令和２年度
教育行政執行方針

教　育　行　政　執　行　方　針

令和二年第一回和寒町議会定例会の開催にあたり、和寒町教育委員会所管の教育行政執行方針について申し上げます。

現在の社会は、人生１００年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会（ソサエティー５．０）の実現に向けて人工知能（ＡＩ）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進み、予測不可能なこれからの社会において、子どもたちが未来を切り拓くために必要な資質・能力を確実に育成する教育が求められています。

本町においては、このような現状を踏まえ、教育の目的である「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者」として必要な資質である「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」などの知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を目指し、学校、家庭、地域が一体となった教育活動の推進に、一層努めていくことが重要と考えております。

また、町民一人ひとりが生きがいのある人生を送ることができるよう、学びの環境や機会を充実させ、生涯にわたって主体的に学び続け、その成果を社会に活かしていく生涯学習社会の充実に努めていくことが必要と考えております。

このような認識のもと、和寒町教育委員会では、最終

年度となる「第五次和寒町総合計画後期計画」や「第二次教育大綱」を踏まえ、教育・文化・スポーツの振興を図るため、関係機関、団体等との連携により「未来を拓く心豊かなまちづくり」の実現に向け、町民の皆さまの期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、令和二年度の主な施策について申し上げます。

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

新年度の学校教育については、「町総合計画後期計画」や「第二次教育大綱」に基づき、新学習指導要領の理念である「生きる力」を育てる教育活動と学習環境の充実を目指し、次の三つの重点的な取り組みを推進してまいります。

取り組みの第一は、「自立した生き方を支える基本的な資質・能力の確実な定着と社会の変化に対応した、新しい時代を生きていくための実践的な力を培う教育」についてであります。

平成二十九年度より「新しい学びへの対応推進事業」として、英語力向上とＩＣＴ教育の推進に取り組んでおりますが、更なる充実を目指すことから、「新しい学びの対応推進事業」の第Ⅱ期として、令和二年度より三カ年計画を立ち上げたところです。

特に、ＩＣＴ教育の推進については、パソコンの配置、

実物投影機の設置、人型ロボットの活用など学習環境の整備に努めてきたところでありますが、さらに、タブレット型パソコン、双方向大型投影機、デジタル教科書の導入、ネットワーク環境の整備などにより、視覚に訴え、より分かりやすい授業づくりの環境を整備するなど、新しい時代を生きていくための実践的な力を培う教育の充実を図ってまいります。

また、特別支援教育については、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図るため、令和二年度も引き続き、小学校に二名、中学校に一名の支援員を配置するほか、和寒町特別支援教育連携協議会を中心に教育・福祉・医療等の関係機関と連携のもと、個別の支援計画「和寒版子育てファイル『すとーりー』」の活用に努めるとともに、教育講演会等を通じて特別支援教育の理解・啓発に努めてまいります。

次に、「地域とともにある学校」、学校運営協議会についてであります。

学校運営協議会が設置され、三年目を迎えるところでありますが、引き続き、学校・保護者・地域住民が一体となり、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標とビジョンを共有し、地域と一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」を目指していく考えであります。

取り組みの第二は「思いやりや豊かな心を育むとともに、正しい生活習慣の確立や体力の向上による健やかな心身を育てる教育」についてであります。

小・中学校においては、一人ひとりの子どもが道徳的な問題と向き合い、道徳の授業の充実を目指すとともにボランティア活動や自然体験活動など豊かな体験活動を生かし、家庭や地域社会との連携を図りながら、道徳性が育成されるよう支援してまいります。

また、「いじめ・不登校」の問題については、いつでもどこでも起こりうるという認識のもと、常に気を緩めることなく、学校・家庭と連携しながら早期発見、早期対応、早期解決に努めてまいります。

次に、健やかな心身の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身につけることが大切なことから、体育の授業改善はもとより総合型地域スポーツクラブ「わっさむフレンドパーク」、スポーツ少年団活動、部活動などスポーツ環境の充実を図り、体力・運動能力の向上に向けた取り組みを進めていくこととしています。

取り組みの第三は「学習環境の整備充実」についてであります。

これまでも、子どもの指導に直接携わる教師の指導力向上を目指した取り組みの充実を図ってきているとこ

ろでありますが、今後も、小学生を対象に基礎学力の定着・向上を目指したステップ・アップ教室を教育委員会主催で実施してまいります。

また、学習意欲の向上と基礎学力の定着を図るため、引き続き、漢字検定や英語・数学検定等を小・中学生に推奨し、さらに、町民を対象とした各種検定料も含めて一部助成をしてまいります。

次に、社会教育・文化活動の重点施策について、令和二年度が最終年度となる第八次社会教育中期計画により、生涯学習の推進と人が輝くうるおいのある地域づくりを推進するため、次の三つの重点的な取り組みについて申し上げます。

取り組みの第一は、「家庭・地域の教育力の向上への支援と充実」であります。

三年目に入ります地域学校協働本部事業については、より一層地域で子どもたちを守り育てるため、これまでのボランティア登録の方をはじめ、新たに学校と同じ目線で連携・協働する体制の整備の充実を進めてまいります。昨年は児童生徒の登下校時における安全確保や事件・事故の未然防止を目的に「こども１１０番の家」のステッカーを作成し、八十二ヶ所に設置することができました。今年度も引き続き、小中学校の共通通学路安全

マップを作成する予定であります。

取り組みの第二は、「社会教育活動の充実」であります。

はじめに、「土曜日の教育活動」の取り組みについてであります。

子どもたちの健やかな成長のためには、土曜日の教育環境を豊かなものにする必要がありますことから、今年度も土曜日の教育活動「わっとさむドキドキクラブ」として、公民館や図書館をはじめ町内外の教育環境を活用し、豊かで体験的な活動に取り組んでまいります。

また、六年目に入ります「ジュニア・イングリッシュ講座」は、特に低・中学年の参加が多く、英語に触れ、慣れ親しみながらコミュニケーション能力の素地の育成と関心を高めることができたものと考えており、さらに、中学生を対象にしたオール・イングリッシュでコミュニケーションを図るイングリッシュ・ディキャンプを夏休みや冬休み中に引き続き実施してまいります。

取り組みの第三は、「社会教育推進と文化振興のための基盤整備」であります。

十一年目を迎える「和寒町未来を拓く人づくり推進事業」は、子どもたちの広い見識と豊かな感性や国際感覚を育むなど、健全な心身の成長に大きく役立つことから、

今年度も、中学二年生全員を参加対象とした台湾での交流を計画しています。

昨年は、姉妹校提携を結んでいる高雄市立五福國民中學から中学生が和寒を訪問する計画が中止となりましたが、今年度においては、五月下旬に計画しているところであり、関係機関とも連携し相互交流の充実に向けて事業を展開してまいります。

次に、「魅力ある図書館づくり」の重点施策について申し上げます。

町立図書館は、これまでも、図書資料の整備充実や学習意欲を高めるための各種活動を展開し、貸し出し冊数や利用実績においても全道的に高い水準にあり、充実した運営を展開していますが、今後も、常に利用者の意見に耳を傾けながら、多くの皆さまに親しまれるよう工夫と改善に努めてまいります。

特に、「読書」が子どもの感性や豊かな創造力を養うことに直結することから、小・中学校での朝読書の継続や学校図書の充実を図るとともに、町立図書館と連携した読書活動を推進してまいります。

次に、「誰もが楽しさや喜びを感じられる多様なスポーツ機会の創出」について申し上げます。

スポーツの振興については、「スポーツの町」を宣言

し、すでに、三十七年目を迎えるところであります。

これまでも、「スポーツ参画人口の拡大と運動習慣の確保」と「誰もが楽しめるスポーツ環境基盤の整備」を柱に取り組んできているところでありますが、今後も、スポーツ振興に係る体制を強化し、生きがいのもてる健康な体づくりのため各団体と連携しながら、子どもから高齢者まで誰もが参加できるプログラムを提供し、町民の体力向上を図ってまいります。

昨年開催した東山スキー場ヒルクライムレースでは、町内外から三百三十名の選手が参加するなど、夏のスキー場を活用した事業は盛況であったことから、今年も、参加者に満足してもらえるよう内容を検討してまいります。

スポーツ施設については、健康で明るく豊かな生涯スポーツの振興を図るため、体育施設の環境整備と各施設の老朽化した箇所の修繕や備品の更新などを順次進めながら、多くの皆さまに親しまれる施設としてご利用いただけるよう、指定管理者とともに適切な管理運営に努めてまいります。

次に、「安心して子どもを生み育てる環境づくり」の重点施策について申し上げます。

取り組みの第一は「子育て支援の充実」についてであります。

これまでも、安心して子育てができるよう保護者の負担軽減に努めているところでありますが、四月から十パーセント値上がりする学校給食費についても、これまで同様に三割の負担軽減を図ってまいります。

また、昨年から取り組んでいる小学一年生及び中学一年生に支給していた新入学用品費、就学援助対象者へのいわゆる入学準備金についても、入学前に支給できるよう必要な準備に努めてまいります。

以上、令和二年度教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げましたが、今後も、関係機関や諸団体と連携を密にし、協働の町、和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をしてまいりますので、町議会議員の皆さま並びに町民皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げまして、教育行政執行方針といたします。